

適正化だより

令和8年5月

滋賀県トラック協会適正化事業課

- ① 「運輸安全マネジメントセミナー」を開催します！！（受付中）
- ② 「改正貨物自動車運送事業法」の内容を更新しました。
- ③ 「整備管理者選任前研修」開催予定についてご案内。
- ④ 「Eナスバ受講助成申請」が開始しました！！（詳細は裏面へ）

① < 運輸安全マネジメントにかかるとセミナーの開催について >

日時：令和8年6月3日（水）13時～17時

開催場所：滋賀県トラック総合会館4F 守山市木浜町2298-4

申込み方法：滋賀県トラック協会HP内の適正化事業ページ→研修会・セミナー情報から（受付中）



- 安全性に対する取り組みの積極性「グループ（1-2）」にて3点加点対象の無料セミナーです。

② < 「改正貨物自動車運送事業法」の内容を更新しました >

改正貨物自動車運送事業法内を以下の通り更新しました。

○国土交通省へよくある問い合わせ一覧

Q&A（令和8年3月31日時点）に更新しましたのでご確認ください。



③ < 2026年度整備管理者選任前研修の開催予定について >

- 開催予定日・令和8年 6月9日（火） 予約開始日：令和8年 5月 7日（木）
- ・令和8年 8月25日（火） 予約開始日：令和8年 7月24日（金）
- ・令和8年11月19日（木） 予約開始日：令和8年10月19日（月）
- ・令和9年 1月27日（水） 予約開始日：令和8年12月25日（金）

●開催場所 ・滋賀県トラック協会4F 守山木浜町2298-4

●申込方法 ・滋賀県トラック協会HP内の適正化事業ページ→研修会・セミナー情報から

eラーニング方式による運行管理者等基礎・一般講習

(eナスバ) 助成金制度開始のおしらせ

このたび、当協会では、運行管理者等指導講習のオンライン化に対応し、会員事業者の利便性向上を目的として、下記助成金制度を新たに開始いたしましたので、ご案内申し上げます。

1. 事業概要

当協会では、貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき、独立行政法人自動車事故対策機構が実施する「eラーニング方式による運行管理者等指導講習（eナスバ）」について受講した場合に、その受講手数料に対して助成を行います。

ただし、滋賀県内の事業所に勤務する運行管理者等が受講した場合に限ります。

2. 対象講習及び助成交付額

(1) 基礎講習（eナスバ）受講手数料の全額

(2) 一般講習（eナスバ）受講手数料の全額

※テキスト配送料については会員事業者のご負担となります。

3. eナスバ受講手数料助成金申請方法等

助成を受けようとする場合は、当協会ホームページ「助成金」より「eナスバ助成金交付申請書」をダウンロードし、必要事項をご記載のうえ、下記書類を添付して当協会までご提出ください。

①「eラーニングによる運行管理者等受講者名簿兼在職証明書」

②「修了証明書（写）」

③ 受講料の支払いが確認できる領収書の写し（領収書の宛名は会社名義に限る）

4. 申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月10日(水)【必着】

5. 助成対象となる指定機関・問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構（ナスバ）安全指導部

TEL：03-5608-7641

6. eナスバ申込方法

独立行政法人自動車事故対策機構のホームページ（下記URL）にて申込み方法等をご確認のうえ、会員事業者にて直接お申込みください。

URL：<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html#an04>

※なお、助成金申請に関しまして、ご不明な点がございましたら、当協会適正化までお問い合わせください。

TEL：077-516-8411